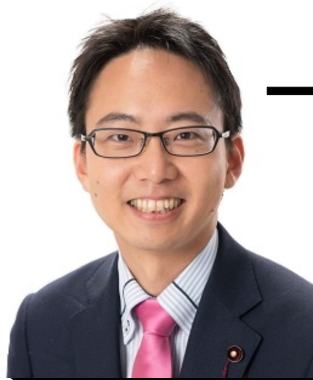




日本共産党 品川区議会議員 区政報告 のだて 稔史 ニュース

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674
区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

区政報告について
ご意見、ご要望を
お寄せ下さい。

羽田新ルート

運用停止を求める請願

過半数の町会長等が署名

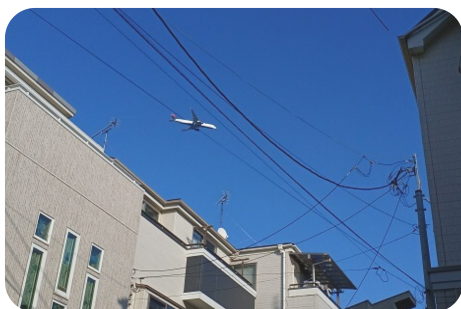
自民、公明ら採決に反対



10月の区議会に、羽田新ルートは早急に運用停止するよう求める請願署名が提出されました。建設委員会で、私は採択に向け質疑しました。

町会長等101名が署名

今回の請願署名は国際基準で飛行機の運行間隔を短くできるように、従来の海上ルートでも国交省の言う増便は可能とし、羽田新ルートの運用



▲戸越1丁目に騒音等をふりまく飛行機。「常にイライラする」「死ぬまで続くのか」との声。

停止を求めるものです。

請願者が約2か月かけて町会長・自治会長さんを回り賛同を求め、過半数の101名が署名しました。これは広い区民の中に羽田新ルートは止めてほしいという強い願いがある証です。

以前に別の方が町会長に声をかけた際はあまり反応がよくないと聞きました。実施から2年半以上が経っていますが、これだけの願いがあることは品川区も区議会も重く受け止め、運用停止を国に求めるべきです。

固定化回避は

“ぶまかし”

区や自・公は国の固定

ウラへ続く

のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、37歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目に住む。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

化回避検討会の動向を注視するといいますが、今の検討では品川区の上を飛ぶこととなります。

それは都心から降りてくる滑走路の使い方を前提にしているからです。旋回したとしても安全のため羽田空港直前は直線距離が必要となり、品川区の上は避けられません。

住民の強い願いであるにもかかわらず自民、公明らは請願の紹介議員を拒否し、採決に反対しました。賛成したのは私を含め2人でした。

従来ルートで増便可能

飛行機の運行間隔が短くなるのに加え、航空評論家の杉江氏は滑走路の使用時間も短くできると指摘しています。そうなれば従来の海上ルートでも国の言う増便が可能とな

ります。

羽田新ルートは実施する必要はなく、増便の必要性にも疑問があります。声を広げ運用停止を国に求める区政へ一緒に変えましょう。



質疑紹介 ●質問↓答弁

●運用停止を求める強い願いを重く受け止めるべき↓これまで通り住民の声を重く受け止める

●今の検討では新ルートが固定化されると思うが、いかにか↓少しでも区民にとって軽減が図られるよう今後も求める

●海上ルートでも国の言う増便は可能では？↓航空機の間隔が一部短縮しても、滑走路占有時間等を踏まえた間隔となるため海上ルートで増便が可能ということはない

コロナ関連情報

●住居確保給付金

住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に家賃の費用を支給。郵送でも申請が可能／3か月（最大12か月）／単身世帯月額53,700円～3人以上世帯月額69,800円／2回目申請も可能に（3か月）

送付先：〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所 暮らし・しごと応援センターあて

【暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3階）】Tel5742-9117 月～金：午前9時～午後5時

●生活困窮者自立支援金

緊急小口資金や総合支援資金を受け終わった世帯で一定の要件を満たす世帯を対象に支給／3か月間（再支給3か月有）／単身世帯月額6万円～3人以上世帯月額10万円／受付期間が12月まで延長／※緊急小口や総合支援資金の返済がある方で住民税非課税の方は申請すれば免除になります

【生活福祉課 生活困窮者自立支援金担当】
Tel050-3155-3855 FAX5742-6798 平日午前9時～午後5時

無料
法律相談

12月13日（火） 1月10日（火） 午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒に話を伺います。

できるだけ事前にご連絡下さい。Tel 3 7 8 6-6 6 7 4

日本共産党